

令和6年10月31日

報道機関各位

「オレンジリボンキャンペーン」期間に市内2カ所の公共施設を オレンジライトアップします。

福祉こども部子育て支援課

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、こども・子育てにやさしい社会づくりのための各種取組を行っており、その一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。こどもの生命が奪われる重大な事件を少しでも未然に防ぐため、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動などの積極的な取り組みが求められています。

- 事業概要** 本市では、児童虐待防止の推進を図るため、毎年11月第2週の1週間にオレンジリボンキャンペーンを開催し、広報・啓発に取り組んできました。
今回、例年の取り組みに加えて、児童虐待防止への理解及び関心をより促進するため、市内2カ所の公共施設を児童虐待防止推進運動のシンボルカラーである「オレンジ」にライトアップします。
- 期間** 令和6年11月5日（火）～11月11日（月）
- 時間** 午後5時～午後9時
- 対象施設** (1) 旧時報鐘楼（伊勢崎市曲輪町28番23号）
(2) いせさき明治館（伊勢崎市曲輪町31番4号）

問い合わせ先	子育て支援課長 森村	TEL 0270-27-2798
--------	------------	------------------